令和８年９月 28 日

湖　西　市　長

令 和 9 年 度 予 算 編 成 基 本 方 針 に つ い て

本市を取り巻く環境として、少子化による出生数の減少や高齢化の進行に伴う自然減、さらには若年層を中心とした転出超過などを背景に、人口減少傾向が進行している。また、不透明な経済情勢による市税収入への影響に加え、老朽化した公共施設等の整備・更新や適正な維持管理、保育・子育て環境の充実などに伴う社会保障関連経費の増加、物価高を踏まえた適正な労務単価や資材価格の反映などにより、今後ますます厳しい財政運営が見込まれる。

これまでは、製造業を中心とした産業基盤を強みとした定住促進策を推進してきたが、人口減少が長期化する中、これまでの取組に加え、暮らし方や働き方の多様化など社会環境の変化に対応した新たな視点での取組が必要となる。

そのため、「湖西に住みたい、住み続けたい」と感じられる魅力的なまちづくりを進め、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」の二本柱のもと、市民一人ひとりの満足度を高め、将来にわたり定住したいと思える社会の実現を目指す。

また、職員においては、目標実現のため、一人ひとりが多様な視点を持ち、前例にとらわれることなく施策の優先順位を明確にし、着実に事業を推進するよう通知する。

１　予算編成の基本的な考え方　～ 取り組むべき重点施策 ～

令和９年度は、第６次湖西市総合計画の第Ⅱ期（令和８年度～令和 11 年度）実践計画の２年目となる。2040 年の理想の姿「KOSAI 2040」の実現に繋がる予算編成となるよう、施策の効率的かつ効果的な推進を図り、次に掲げる主要事業に取り組むものとする。

≪ 令和９年度の主要事業 ≫

「魅力ある湖西市を子どもたちへ　～次世代へつなぐチャレンジ～」

１．地域づくり（土地政策、共生社会、防災・減災、交通安全・防犯、）

＜事業＞

① 集約・連携型まちづくりによる都市拠点、地域拠点及び主要集落エリア（生活拠点）での住宅建設支援
② 外国人市民への日本語教育の推進
③ 地域の防災力の向上
④ 災害時における医療救護体制の強化

２．産業経済（観光振興、工業・商業、農業・漁業、産業人材の確保）

＜事業＞

① 体験観光の強化
② スモールビジネスの創業支援によるにぎわい創出
③ 企業立地の促進
④ 効率的かつ持続的な農業の実現

３．育み・学び（子育て、学校教育、文化、スポーツ生涯学習）

＜事業＞

① こどもの発達に関する相談支援の充実
② 幼児期のこどもの育ちに係る教育・保育支援サービスの充実
③ 乳幼児健診の充実
④ 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減
⑤ 子育て支援の充実
⑥ 小中学校体育館の空調整備
⑦ 不登校児童生徒に対する支援
⑧ 部活動地域展開等の推進
⑨ 小中学校の統合
⑩ 文化財の保存と活用
⑪ 図書館利用の普及と PR
⑫ アメニティプラザ改修への準備

４．健康福祉（医療、健康、高齢者福祉、障害者福祉・地域福祉）

＜事業＞

① 湖西病院再整備への準備
② 高齢化に伴う医療需要に対する湖西病院の診療体制強化
③ 障害者の雇用の確保と拡大
④ 生活困窮者への自立支援
⑤ 市営住宅管理

５．くらし環境（公共交通、都市インフラ、環境、循環型社会、消防・救急）

＜事業＞

① 利便性、効率性の高い公共交通ネットワークの形成
② 下水道事業経営戦略の見直し
③ 市街地における都市計画道路未整備区間の整備
④ 物流の効率化を図る幹線道路の整備推進
⑤ ゼロカーボン化の推進
⑥ 消防団組織の再編

６．行政経営（ＤＸ推進、行政経営）

＜事業＞

① 予防接種事務のデジタル化準備
② 市の魅力発信、シティプロモーション

２　予算編成の視点・留意点について

（１）施策及び事業の重点化

① 総合計画（Ⅱ期：2026 年～2029 年）で掲げた施策の推進のため、効果的かつ効率的に事業を進めること

② 施策の優先順位を明確化した上で、施策及び事業の重点化を進めること

なお、将来の財政負担を把握し、持続可能な施策とするとともに、財源の確保に最大限努力すること

（２）事務事業のゼロベースの見直し

① 部長等は、既存事業の見直しを徹底するとともに、今まで以上に部内の調整を図り、部内の優先順位に基づき自主的に編成を行うこと

② 全ての事務事業について、事業の効果・必要性・効率性等の検証を必ず行い、改善すべき課題を抽出することにより見直しを行うこと

③ 内部管理事務等を徹底的に見直し、人員削減等に資する業務改善事業を検討するなど、全庁的な働き方改革につながる取組を推進すること

④ 新規及び拡充事業については、8 月に実施した副市長ヒアリングを基に、内容の更なる精査を行ったうえで要求すること

この場合も安易に事業費を増やすことなく、既存事業の廃止・縮小と併せて実施し、必要性、緊急性、後年の負担等を検討し、一般財源への影響を踏まえた上で要求すること

⑤ 市単独事業及び上乗せ事業（他自治体の実施水準を超えた事業）については必ず拾い出しを実施し、その必要性を強く検討すること（ハード事業についても補助対象以外の部分の精査を行うこと）

なお、市単独事業（ソフト事業）は、国及び県の補助制度の活用の可能性を探るとともに、主要事業以外は、原則、縮小又は廃止を検討すること

⑥ 補助金及び交付金は、近年、事業費補助への移行と終期設定を指示しているところであり、随時見直しを行うこと

⑦ 包括連携協定について、市民・企業・職員等を対象とし、行政課題に即したセミナー、講習会やワークショップなど、無償で依頼することができる場合があるため、積極的に活用すること

（３）予算要求の積算精度の向上

① 執行率で判断するのではなく、予算執行の際、必要不必要を十分に見極め、年度末に予算を使い切る目的で執行することのないよう予算要求をすること

② 予算流用が多くなっていることから、計上漏れ等による流用が発生しないよう、前年度等の流用状況等を検証し、その結果を予算要求に反映すること

③ 経常経費の中には、年度によって増減するものがあることから、過去の実績等から十分に検討すること

④ 業者からの見積書について、その見積内容が適切なものであることを確認したうえで予算要求をすること

（４）財源の確保に向けた取組

① 市税の滞納額を縮減させる方策を進めること

② 寄附について、より多くの方に本市を応援してもらえるよう、広報・PR 等の強化に努めるとともに、企業版ふるさと納税の活用や**クラウドファンディング型ふるさと納税の実施についても検討し、税外収入の確保に積極的に取り組むこと**

③ 負担の公平性の観点から受益者負担の適正化、市有財産の有効活用等を引き続き推進し、新たな財源確保に努めること

（５）公共施設マネジメントの推進

① 公共施設の整備、修繕、保全にあたっては、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置個別計画」に基づいて事業を推進し、特に、中心市街地の活性化等、賑わいの創出に繋がる公共施設の再配置の検討を進めること

② 施設所管課においては、包括施設管理業務との連携を強化し、効率的かつ効果的な管理を実施すること

３　予算編成方法について

・一般財源枠配分方式とする。ただし、義務的経費（人件費 01～06 節、公債費、予備費）を除く
・基準額は課単位、令和 8 年度当初予算を基に臨時的事業費の調整を行う
・例年実施している一般財源からの一律削減は、昨今の物価高騰の状況を考慮し、令和 9 年度予算編成においては実施しない
・普通建設事業費は基準額から除き、別に提示する（主要事業に該当する事業は別枠）
・主要事業については、別枠として提示する
・市債については、事前に財政課と協議すること

《 基準額の考え方 》

① 要求基準額（課単位）　※額を超過する場合、部内で調整
令和８年度当初予算財源内訳の一般財源額を基に、
・令和９年度以降通年化する事業等の費用を加算
・令和８年度臨時事業（隔年実施を含む）分を減算
・令和９年度予算要求がない見込み（事業終了の事業費等）を減算
※人件費、公債費は別途算出